

事務連絡  
令和5年5月16日

各 { 都道府県  
保健所設置市  
特別区 } 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局難病対策課  
移植医療対策推進室

「新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた骨髄バンクドナーの最終同意面談時の対応について」の廃止について

平素より造血幹細胞移植の円滑かつ適切な実施にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。  
令和5年5月8日に、新型コロナウイルス感染症の感染症法の位置付けが5類感染症に変更されたことに伴い、「新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた骨髄バンクドナーの最終同意面談時の対応について」（令和2年5月11日付け厚生労働省健康局難病対策課移植医療対策推進室事務連絡）は廃止します。

なお、移植医療における感染症対策に関しては、従前通り、移植を必要とする患者を守る観点等から、適切に対策を講じるよう、貴管内の医療機関等に周知の上、御対応されるようお願いいたします。